
中国の格差

嚴 善平

Yan Shanping

1 問題の背景

中国は三十数年間の高度成長を持続し、近い将来、アメリカを抜いて世界一の経済大国になるだろうとの見方がある一方で、深刻な格差を抱える世界最大の新興国としても国際社会から注目を浴びている。政府統計の所得ジニ係数は2008年をピークに低下傾向にあるものの、2015年に0.462という国際的にみて高い水準にある。

高度成長に伴い、国民の実質平均所得はこの間十数倍も増大し、貧困ライン以下の所得で暮らす絶対貧困人口が激減している。栄養状況が改善され、公衆衛生制度の普及および医療サービスの質的向上と相俟って、67.8歳だった1982年の中国人の平均余命は2015年には76.3歳に上がった。義務教育が普及し国民の平均教育年数も伸び続けている。大きな経済格差が存続しているにもかかわらず、大した社会的混乱が発生してこなかったのは、国民生活が著しく向上したからにほかならないであろう。

ところが近年、生産年齢人口が減少に転じ、経済成長の減速が鮮明となっている。経済成長に目を奪われがちな国民も、やがてやってくるパイの奪い合いに敏感になるはずである。生産手段の私有制が合法化され、市場競争を是とする社会主義市場経済体制の下、収入格差および資産格差の拡大は必然的に発生する。それに農民差別、腐敗、制度の欠陥に起因する格差も考えあわせると、中国政府は果敢に格差是正に取り組んでいかなければ、増大する社会的リスクの回避は難しいだろう。

本稿では、まず、国家統計局の家計調査および研究者の全国抽出調査を用い、中国における所得格差の進行状況を説明する。次に、「良い格差」と「悪い格差」の視点から中国の格差問題を考える。計画経済から市場経済への体制移行が進められた中国では、悪平等を否定し経済効率を上げるための市場化改革が生み出す結果の格差と、差別や腐敗に起因する機会の不平等を分けて考える必要がある。続いて、中国人民大学が実施した『中国総合社会調査 (Chinese General Social Survey [CGSS] 2013)』(以下「CGSS 2013」)を用い、中国人の階層帰属意識を多面的に調べ、膨張する中層意識が格差への不満をかき消している可能性が高いことを示す。最後に、中国における経済格差の行方を展望して結びとする。

2 経済格差の進行状況

(1) 政府統計にみる所得格差の推移

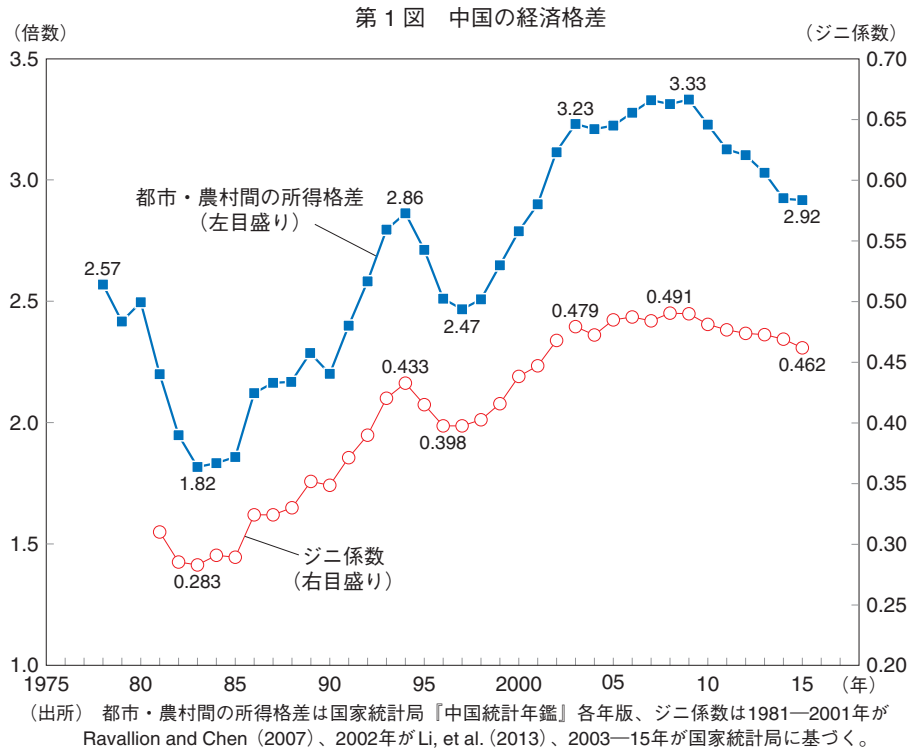
中国では、1970年代末に始まった改革開放とともに、家計調査が全国範囲で開始された。最初の数年間は、農村部、都市部からそれぞれ1万世帯未満が抽出されたが、1985年から世帯数が徐々に増やされ、2012年にはそれぞれ7.4万戸、6.6万戸に上った。農村・都市人口の分布変化に合わせてサンプルの構成も調整された。ところが、収入、消費など多くの調査項目が都市と農村で別々に設けられ、所得などに関する統計指標が直接に比較できない。また、農村から都市に移動して半ば恒常的に都市で暮らす出稼ぎ労働者（農民工）の規模が急拡大した1990年後半以降、戸籍登録地ベースで抽出された調査対象の代表性にも問題が生じた。そうした問題を解消するため、2013年に農家と都市住民の家計調査を一本化し、サンプル数を倍増して30万戸とする改革が実行された。それにより従来農家世帯に適用される「純収入」という指標は不要となり、「可処分所得」で都市・農村間の比較も可能で、農家、都市住民および全世帯の所得をさまざまなかたちで直接比較できるようになった。

都市世帯に関する「可処分所得」は日本等で使われる定義とほぼ同じで、総収入から税金や社会保険料を差し引いたものに給付等を足し合わせたものである。農家世帯に関する「純収入」は農業等の事業収入や賃金収入から諸費用を差し引いた残りであり、税金等による再分配の効果が反映されない。中国政府は1990年代後半に入ってからようやく農家世帯、都市世帯の所得ジニ係数、2013年にはじめて全世帯の所得ジニ係数を2003年に遡って公式発表した。国家統計局から提供されたデータを調整し、1981—2001年における全世帯の所得ジニ係数を推計したRavallion and Chen (2007) は、今のところ信憑性の高い文献として広く引用されている⁽¹⁾。中国に日本の所得再分配調査のような政府機関による全国調査は存在しない。そこで、本節は基本的に国家統計局の家計調査に依拠して分析する。

第1図は都市・農村間および階層間の所得格差を表わすものであり、上の折れ線は都市世帯の対農家世帯1人当たり所得の倍数⁽²⁾、下の折れ線は階層間所得格差の度合いを示すジニ係数である。この間の中国における所得格差の推移を大雑把に分けてみると、性質の異なる3つの段階があることがわかる。第1段階は1970年代末から1980年代半ばまでの格差縮小期である。この間、農業改革が行なわれ農家収入が急増したため、都市住民との格差が縮小し、ジニ係数も0.3未満という低い水準で推移した。

経済体制改革の重点が農村から都市に移された1986年から2000年代初めまでの約20年間は所得格差が傾向的に拡大した第2段階に当たる。都市・農村間の所得格差は1985年から2003年の18年間で、1.86倍から3.23倍に拡大し、所得ジニ係数も0.290から0.468に大幅に上がった。計画経済期の平等主義的な分配制度を改革しなければならないといった議論はいつの間にか、行き過ぎた格差をいかに是正すべきかに取って代わられた。

「和諧社会（調和のとれた社会）」の構築が目指された胡錦濤・温家宝政権発足（2003年）以来の10余年間は格差状況の第3段階である。格差拡大のペースが緩み、都市・農村間の所得格差も所得ジニ係数もついにピークアウトした。都市・農村間格差は2009年の3.33倍、ジニ



係数は2008年の0.491をピークに下がる傾向にある。断言は時期尚早だが、中国の所得分配はすでにクズネッツの逆U字曲線の右側に落ち着いた可能性が高い。2002年から2012年にかけて、都市部におけるトップ10%世帯対ボトム10%世帯の所得比は8—9倍、農村部におけるトップ20%世帯対ボトム20%世帯の所得比は7—8倍と高い水準で推移した一方で、各階層の実質所得は都市部でほとんど同じ伸び率で増え続け、農村部でもやや低めの最下層を除くと都市部と似通った状況が確認できる。各階層は経済成長の果実をそれなりに享受し、所得格差は経済成長が止まってパイの奪い合いが激化した結果ではないと言える。

中国の所得格差が主に都市・農村間で発生し、都市世帯または農村世帯のなかでは格差が比較的小さいという事実も広く知られる。CHIP (Chinese Household Income Project) 調査 (CHIP 1988–2013) に基づいた北京師範大学の李実らの推計によれば、全世帯所得格差に対する都市・農村間格差の寄与率は1988年に37%、1995年に41%、2002年に46%、2007年に51%へと上昇する傾向にある。国家発展改革委員会は、都市、農村住民の所得ジニ係数は改革開放が始まった1978年の0.16、0.21というきわめて「平等」な状態から上がり続けたが、2010年にそれぞれ0.33、0.38にとどまったと言う。

ただし、家計調査の収支記録が戸籍登録地をベースに行なわれるため、都市部に暮らす農民工は都市世帯ではなく農家世帯に分類される。普通、農民工の収入は都市世帯員に比べて低いものの農業就業者よりは高い。よって、政府統計の都市世帯の所得ジニ係数が過小評価され、農村世帯のそれが過大評価される可能性が高いと言われる。

(2) 研究者による経済格差の推計

国家统计局は家計調査を継続的に実施し膨大なデータを蓄積し、集計結果をさまざまなかたちで公表しているが、個票データの二次利用が認められずにいる。専門家も指摘するよう

に、この家計調査は権威的なものだが、高所得者からの調査拒否が多く、実際の調査対象は全世帯を網羅できておらず、腐敗などで得た不正収入等も当然反映されない。多くの都市住民は法定収入では考えられないような消費生活を送り、莫大な蓄財を果たした権力者の多いことも時々的事件報道で知られる。フォーマルな家計調査で把握されない所得はいったいどれくらいあるのか。それは所得分配にどのような影響を与えているのか。こうした問題意識の下、政府系シンクタンクの中国改革基金会国民経済研究所は2005年、2008年と2011年の3回にわたって「灰色収入と国民所得分配」をテーマとする特殊な抽出調査を実施し、経済格差の実態解明に努めた。ここで、同調査の報告書（王 2013）に基づいて何点か重要な調査結果を紹介する。

第1に、都市住民の1人当たり実質所得は2011年に、国家統計局による家計調査推計値の2倍に相当し、この隠れ所得の総額の70%以上はトップ20%の高所得層が占めている。また、この隠れ所得は時間の経過とともに膨らむ傾向にある。

第2に、都市世帯トップ20%と農村世帯ボトム20%をそれぞれ全世帯のトップ10%とボトム10%として計算するなら、この両極の1人当たり所得格差は2005年の55倍から2008年の65倍に拡大し、2008年公式統計の23倍を大きく上回る。隠れ所得の伸び率は経済成長率よりはるかに速いというわけである。

第3に、都市世帯の高所得層を中心に莫大な隠れ所得が生成している事実について、マイカー普及率の急上昇をはじめ、住宅など不動産の販売量、海外旅行者および銀行預金残高に関する詳細な統計資料で裏付けることができる。

第4に、隠れ所得が生成した背景に権力の腐敗や制度の不備がある。職権を悪用し賄賂を受け取ったり、公私混同で私腹を肥やしたりすることが日常化している。背景に、さまざまな不正を抑制する民主主義制度もメディアの監視も十分に機能しなかったことがある。

この調査はサンプルを無作為に抽出して実施されたものでないため、所得や資産の不平等等の状況を示すジニ係数が公表されていない。西南財経大学・中国家庭金融調査研究センターは2011年より、標準的な社会調査法に基づいて全国範囲からサンプルを抽出して家計の収入や財産（金融資産、家屋等の不動産）について調査し分析結果を公表している⁽³⁾。1回目の調査報告によれば、2010年に中国の所得ジニ係数が0.61に上り、国家統計局公表の0.48を大幅に上回ったことで内外から関心を集めた。また、このデータセットを用いた寧（2014）によれば、同年における全世帯の純資産（資産－負債）ジニ係数は0.718、金融資産ジニ係数はさらに高く0.835に上ったと言う。

CHIPデータを用いた李実らは、西南財経大学の調査方法およびそれに基づいた所得ジニ係数に対して、サンプルが偏っている可能性が高く、0.61という数値は過大評価だと批判している。それを受けてか、その後の調査データによる所得のジニ係数が発表されなくなり、代わりに世帯の資産状況に関する調査報告が定期的に行なわれている。

中国社会科学院の蔡昉副院長も認めるように、国家統計局発表のジニ係数は勤労者層や農家の所得ジニ係数を表わすものと理解すべきであり、家計調査から漏れやすい高所得層や腐敗などで「灰色収入」を手にする役人も含めて考えるなら所得ジニ係数はもっと高いとして

いる。李実らはCHIPデータなどをさまざまな方法で検討し、本当の所得ジニ係数は2010年頃に0.45—0.52だろうと結論付けている。それでも、この数値が実質的に所得再分配後のものであることから、中国の所得格差は依然として非常に大きいと言うべきである。

3 格差の発生要因

格差はすべて悪いというわけではもちろんない。努力や能力に相応しての所得格差は社会的に容認されている。一方、差別に起因した格差、腐敗が生み出した格差は社会的正義を欠くだけでなく、経済効率をも損ねるため非難されなければならない。中国の経済格差についても良いものと悪いものに分けて考えてみたい。

(1) 良い格差

第1に、市場経済体制が導入され、生産手段の私有制が合法化されている今日において、賃金収入のほか、資本による利子・配当・賃料も重要な収入源である。当然ながら、それを持つ者と持たざる者の間で所得格差、資産格差の拡大もやむをえない。1999年の憲法改正で自営業、私有制企業が国民経済の「必要な補充」から「重要な構成部分」に格上げされ、私有経済の権益が保護されるとも明記された。その後の中国で民間企業が飛躍的に発展してきている。2013年末実施の第3回経済センサスによれば、全国第二次、第三次産業の企業法人820.8万社のうち、国有企業と集団企業はわずか11.3万社、13.1万社にすぎず、外資系企業も20.3万社にとどまるが、普通の民間企業は企業数の95%、従業員の81.6%を占める。また、雇用人7人以下のいわゆる自営業も3279万社を数える。

こうした所有制度の変化を受け、家計収入に対する事業所得や資産所得の重要性も急速に高まった。2014年の都市家計調査によれば、家計可処分所得に占める事業所得、資産所得の割合はそれぞれ1990年の1.5%、1.0%から11.4%、9.7%に上昇し、給与所得、再分配所得は同じく75.8%、21.7%から62.2%、16.7%に下がった。私有制を是とする市場経済では、ある程度の経済格差がいわば必要悪なのであろう。

第2に、計画経済から市場経済への体制移行が進むにつれ、効率優先の競争メカニズムが機能し、能力や努力の違いに起因する結果の不平等が次第に顕著となった。教育収益率の上昇はそのひとつの現われと言える。CHIP調査に基づいた第1表によれば、都市世帯員における教育収益率は1988年の2.3%から2002年の9.3%へと急上昇した。それ以降、学歴インフレが発生し教育収益率がやや下がったものの、高い水準を保っている。都市労働市場における正規雇用では、能力主義が推奨され、能力に応じた分配制度が広く浸透している。それは人々の勤労意欲を高め、結果的に経済効率の改善、社会経済の発展に寄与していると考えられる。この場合の格差も正当化されてしかるべきであろう。

(2) 悪い格差

一方、農業戸籍者や女性に対する制度的・慣行的差別のせいで格差が作られている問題は等閑視されるべきではない。戸籍制度による労働市場の分断が賃金格差を生み出している側面がある。都市の労働行政は雇用機会を戸籍住民に優先的に提供し、労働条件の良い職場や業種から農民工の参入を排除したり、戸籍住民と同じ仕事に従事する農民工に割安の給与を

第1表 教育収益率、男女収入格差の推移(16—59歳就業者、OLSモデル)

調査対象年	教育収益率(%)		男女収入格差(%)	
	農村	都市	農村	都市
1988	11.8	2.3	顕著でない	14.1
1995	7.7	5.5	顕著でない	14.3
2002	5.7	9.3	7.0	17.9
2007	2.2	8.6	24.7	29.4
2010	1.3	7.1	26.9	20.8
2013	4.6	7.9	33.0	30.0

(出所) CHIPデータに基づいて筆者が推計した。月収関数は $\ln(\text{月収}) = F(\text{ジェンダー、年齢、年齢二乗、教育年数、地域ダミー})$ とした。

設定することも多い。労働組合に加入できない農民工は雇用主と交渉して自らの労働条件を改善することもできない。都市戸籍の正規雇用者に適用される労災・失業・医療・年金・生育保険制度および住宅積立金制度に農民工が加入できない場合が多い(厳 2010)。

第1表に示されたように、農家世帯員では11.8%だった1988年の教育収益率はその後急速に下がり、2010年にはわずか1.3%にすぎない。農家世帯員の勤め先が地元の郷鎮企業から沿海部の大・中都市にシフトしていること、農家世帯員においても学歴インフレが発生していること、都市労働市場における農民工への就業差別が存在することが主な理由と考えられる。戸籍差別で労働市場が分断され、それ故の低い教育収益率が問題であることは言うまでもない。

市場経済化が進むなか、男女間に収入格差が広がる傾向にある(第1表)。CHIP 1988/1995では農村世帯員における男女間の収入格差が認められず、都市世帯員では男性の収入は女性に比べて14%程度高いだけであった。だが、それ以降の各調査では、男女間の収入格差が拡大し続け、CHIP 2013では30%程度に高まった。16—59歳就業者の平均教育年数における男女格差は、農村部で1988年の2.25年から2013年の0.78年に、都市部で0.72年から0.06年へと縮まる傾向にある。にもかかわらず、男女間の収入格差がますます広がった理由として、女性が求職の際に給与の比較的高い職業に就けず、就職後も男性と同じように昇進できないといった女性差別が挙げられる。

世代間における社会階層の固定化が進行している(厳・魏 2014)。権力や財産といった要素が親子間における地位継承の過程で重要な役割を果たし、教育機会の不平等から始まり、就職、昇進の過程で格差がますます増幅することは広く観察される社会現象となっている。入試得点を含むほかの条件が同じ場合、農業戸籍者に比べて非農業戸籍者は大学に進学する確率が顕著に高い(李 2014)。北京大学など有名大学に進学した学生の平均得点は、その親の身分が「幹部」か「工人(労働者)」か「農民」かによって有意に異なり、「幹部」を親にもつ学生の平均得点が最も高く、「農民」を親にもつ学生のそれが最も高いだけでなく、人気の高い専門に「幹部」を親にもつ者、不人気の専門に「農民」を親にもつ者が有意に多いという報告もある(張・劉 2005)。

格差拡大に大きく寄与するものの、非常にみえにくい要素として腐敗が挙げられる。公権力に対するマスメディアや国民の監視が十分に機能しない今の体制下で、融資や土地利用等で許認可権をもつ党政府機関ばかりでなく、学校、病院、司法機関、大学、軍隊までほとんどあらゆる分野の各レベルで想像を絶する腐敗がはびこっていることが近年の反腐敗運動で浮き彫りになった。官位売買、職権乱用、公私混同などさまざまなかたちで私腹を肥やし、巨万の富を築いた腐敗事件が毎日のように共産党政府系のメディア（人民網、新華網）で報じられている⁽⁴⁾。

ほかに制度設計により格差拡大が促されている問題も指摘される（王 2013）。石油、通信、鉄道など数多くの重要産業で国有企業による寡占体制が作られ、政府に守られた大手国有企業は潤沢な独占利益を享受している。国有企業の経営陣、高級管理職だけでなく、一般従業員も桁違いの高給を保証される場合が多い。市場競争が不十分ななかで行なわれた資源配分なのだから、効率と公平の両面に大きな問題が潜んでいる。

悪い格差とは言えないかもしれないが、住宅制度改革、旧市街地開発の過程で都市住民はマイホームを格安の値段で入手し、不動産価格が急騰するなか、莫大なキャピタルゲインを獲得したこともニューカマーとの経済格差を広げた一因である。例えば、国営企業等を定年退職した上海市民のなかに、複数のアパートをもつ者が珍しくない。不動産を賃貸に出し、資産収入を安定的に得る市民層が分厚い。賃貸業務がインターネットを通じて行なわれ、取引関連の税金も物件所有者の賃貸収入も制度的に把握されずにいる。

4 格差と階層意識

ジニ係数でみる中国の経済格差は世界のワーストグループに転落し、その度合いは社会的不安を引き起こしかねないとされる水準（0.4）を大きく上回った。ところが、多くの途上国とは異なり、中国が全体として政治や社会の安定を維持し、長期間にわたって高度成長を遂げてきたことも紛れもない事実である。本節では、CGSS 2013⁽⁵⁾を用い中国人の意識構造を考察し、大きな経済格差と一応の社会的安定が共存できた背景を探ってみる。

CGSS 2013の調査票には、人々の階層意識に関する設問が用意され、回答者に「調査時」と「10年前」の帰属階層、「10年後」の予想帰属階層、および14歳時の実家の属する社会階層について、最も低い階層Ⅰから最も高い階層Ⅹまでが記されたカードを見せて選んでもらうかたちでデータが集められた。階層帰属意識の分布を表わす第2表から、中国人の階層帰属意識が全体として向上しつつあることが読み取れる⁽⁶⁾。

14歳時の実家が社会の最も低い階層に属するとの回答者は22.6%と最多で、階層Ⅰ—Ⅲを足し合わせると6割超に上る。反対に、階層Ⅷ—Ⅹはほんの一握りであり、真ん中の4階層（中間層）も34.0%にとどまる。人々のイメージする年少期の帰属階層分布が典型的なピラミッド型となっているのである。

10年前における自身の階層帰属意識の分布をみると、中間層が大きく膨らんで45.4%となったことがわかる。そして、調査が実施された2013年には階層Ⅰ、Ⅱの割合が6.9%、7.6%に激減し、階層Ⅴ・Ⅵはそれぞれ32.5%、11.6%に膨れ上がった。真ん中の中間層は66.8%とな

第2表 階層帰属意識の分布および層間移動量

階層	階層帰属意識の分布 (%)				階層別層間移動量、 $\sum x_{ij} * (j-i)$		
	14歳時	10年前	調査時	10年後	14歳時→調査時	10年前→調査時	調査時→10年後
I	22.6	14.1	6.9	4.4	48.1	20.1	9.7
II	22.1	16.8	7.6	4.5	45.0	25.1	8.4
III	19.1	21.4	15.6	9.4	30.0	25.9	16.1
IV	13.7	18.1	18.2	12.1	10.3	13.2	18.1
V	14.0	18.9	32.5	23.4	-2.9	-0.8	30.3
VI	4.0	5.5	11.6	18.2	-5.4	-6.9	7.5
VII	2.2	2.9	4.5	14.0	-6.8	-7.7	2.1
VIII	1.4	1.7	2.1	8.4	-5.5	-5.8	0.9
IX	0.4	0.2	0.3	2.9	-1.8	-1.0	0.0
X	0.4	0.5	0.6	2.6	-1.3	-1.2	-0.6
合計	100	100	100	100	109.9	60.8	92.5

(注) 層間移動量の求め方：まず階層間移動率 ($x_{ij} = X_{ij} / \sum X_{ij}$) を求め、次に層間移動量、つまり階層間移動率と層間移動距離の積 ($x_{ij} * (j-i)$) の小計、($\sum x_{ij} * (j-i)$) を算出する。ただし、Xは移動者数、i、jはそれぞれ出自階層、到達階層を表す。なお、四捨五入のため、合計が100とならない場合もある。

(出所) CGSS 2013に基づいて筆者が集計した。

第3表 中国における中間層(Ⅳ～Ⅶ)の推移 (%)

	14歳時	10年前	調査時	10年後
農村部	22.8	34.3	61.2	66.7
都市部	41.1	52.6	70.5	68.3
全 体	34.0	45.4	66.9	67.7

(出所) CGSS 2013に基づいて筆者が集計した。

った。興味深いのは、このような中間層の急成長が今後しばらくの間持続するとの楽観派が多いことである。10年後の帰属階層に関する回答者の構成はさらに上方へシフトしている。中間層は67.7%と調査時とあまり変わらないが、階層Ⅵ以上の各層で回答者の割合が大きく膨れ上がった。

もうひとつ指摘すべきは、このような階層帰属意識の変化が農村と都市の双方で起き、農村のほうがより速く進行し調査時には都市部のそれに近づき、将来に関しては両者間の差異がほぼなくなったという事実である(第3表)。過去よりは今のほうがよく、また、将来は今よりもさらによくなるだろうという意識は大多数の中国人が抱いているようである。

親子の世代間、自身の過去、未来と比べての帰属階層がどのように変化したかについて集計してみたところ、第4表に示した結果が得られた。親世代、自分の過去と比較して、調査時の帰属階層が「変化なし」との回答者は全体の2—3割程度、「下降した」との回答者は1割強にとどまるのに対して、「向上した」との回答者は6—7割を占める。10年後の帰属階層に関する予想でもほとんど同じような結果が出ている。そうした傾向は都市住民よりも農村住民のほうがより顕著である。

第4表 農村・都市別にみる帰属階層の変化状況 (%)

		農村部	都市部	全体
14歳時→ 調査時	変化なし	20.3	23.2	22.1
	下降組	7.8	13.3	11.1
	向上組	72.0	63.5	66.8
10年前→ 調査時	変化なし	26.5	32.5	30.1
	下降組	9.6	13.0	11.7
	向上組	64.0	54.5	58.2
調査時→ 10年後	変化なし	31.3	34.7	33.4
	下降組	4.9	5.6	5.3
	向上組	63.8	59.7	61.3
合計		100.0	100.0	100.0

(出所) CGSS 2013に基づいて筆者が集計した。

各階層における向上または下降移動の度合いを測るため、ここで「階層別層間移動量」という指標を考案した(第2表の注)が、階層間で移動した者の割合と出自・到達階層間の移動距離の積を足し合わせて求められるものである。CGSS 2013を用いて計算した結果は第2表の右側にある。「14歳時→調査時」、「10年前→調査時」、「調査時→10年後」の階層別層間移動量の合計はそれぞれほぼ110(農村部142:都市部89)、61(83:47)、93(96:91)となった。この指標から農村住民の帰属階層が都市住民よりも大きく向上したことがわかる。

層間移動量を階層別にみると、階層帰属意識の向上シフトがほとんど下位層で発生したことがわかる。親世代、10年前との比較では、階層Ⅰ～Ⅲの層間移動量が際立って多い。階層Ⅴ以上に位置した者は調査時に自らの帰属階層が下降していると認識した。10年後に対する予想に関してはほとんどすべての階層でプラスの層間移動量、すなわち、目に見える近い将来は今よりもさらによくなるだろうという回答者の意識が示されている。

中国の経済格差はここ三十数年間確実に拡大しており、今も高止まりの状況にある。この現実を不満に思う人が大勢いることも容易に想像できよう。しかし一方で、圧倒的多数の人々は自らの帰属階層が向上してきたと考え、しかもそれが主に下位階層でみられる。所得や資産の実際の分布状況はどうであれ、階層帰属意識では社会構成員の分布がピラミッド型からラグビーボール型に変わりつつあることの意義は大きい。当面は経済的不平等に対する不満よりも、生活が良くなってきた現実、そしてもっと良くなっていくだろうという予想に高い満足感を覚える者が多い。これがおそらく、大きな経済格差が存続しているにもかかわらず、大した社会混乱が発生しなかった主な理由であろう。

5 格差社会の行方

市場化、国際化が進む中国では、政府統計の所得ジニ係数はほぼクズネッツの逆U字仮説に合致する軌跡をたどり、家計調査に漏れやすい高所得層等を考慮しても、ジニ係数の変化傾向は変わらないだろう。問題は所得ジニ係数の高位安定、差別や腐敗に起因する悪い格差の存続にある。

胡錦濤・温家宝政権の10年間、長年農民を苦しめた農業諸税の撤廃、農村義務教育の完全無償化、農業生産補助金の大幅な増額、農家世帯を対象とする新型合作医療制度・養老保険

制度の新設と普及、農村地域の道路・文化施設への財政投融资増大、など具体的な施策が実行に移された。それを受け、都市・農村間の所得格差は拡大から縮小へ方向転換し、所得ジニ係数も低下するようになった。

習近平・李克強政権が発足した2013年以降、格差是正に向けての制度改革が加速している。戸籍に代わる住民証を導入して農民差別の土台を崩す、医療と年金制度における都市・農村間、地域間の統合を推し進める、「農民工」の子どもが親の働く都市部の公立学校に入学し普通高校や大学受験もできるようにする、生徒1人当たり教育予算における都市・農村間の格差をなくす、経済発展が遅れた中西部地域に重点大学の学生募集定員枠を増やす、など具体的な対策が講じられ始めている。腐敗の温床となる許認可制度が見直され、規制緩和が進められ、党・政府、軍隊、学校など聖域を設けずに腐敗との闘いも断行されている。このままていくと、都市・農村間格差がさらに是正され、腐敗による格差拡大も抑制されよう。

所得ジニ係数が0.4を超えた国は不安定な状況に陥りやすいと言われるが、中国はどうやらその例外のようである。ヨーロッパとほぼ同じ大きさの国土面積をもつ中国のなかには気候、地形などの自然条件がまるで異なる地域が多く、それに由来する違いは簡単に埋まらない。長年、都市と農村が人為的に分断され、広大な空間に分布する各地域はそれぞれ比較的独立した経済単位となっている。大きな経済格差が直ちに大きな社会混乱を引き起こさなかった背景に、こうした中国固有の要素もあろう。

とはいえ、経済成長が減速し、格差に対する国民の意識も変わりつつある。行き過ぎた格差を是正し、予想しうるさまざまな社会的混乱を未然に防ぐ制度改革を実現するための時間的余裕はそれほどない。個人所得税に対する累進課税の強化、固定資産税・相続税の健全化、財政による学校教育・医療・養老制度の充実、最低賃金制度の実施強化、権力への監視強化と情報公開・民主化、等々と課題が山積みである。中国政府は今年に入って所得税や固定資産税の改革を断行しなければならないと繰り返し述べているが、実施に時間がかかりそうだ。不動産の所有登録が不完全であり資産評価も制度化されていないといった技術的な問題が多いだけでなく、権力者を含む既得権益者からの強い抵抗があるからである。中国は今後、経済成長と格差是正を両立させることができるのか。これは共産党政府の本気度と能力を測るひとつの試金石となるであろう。

- (1) 世界銀行のデータに基づいた所得ジニ係数(1980—96年)の推計値も利用されている(厳 2005)が、2つの推計結果にほとんど差異がない。
- (2) 都市世帯の可処分所得と農家世帯の純収入の比を示す。比較可能な2014年、2015年では、都市と農村の可処分所得比はそれぞれ2.75、2.73と図示の倍数を約6%下回る。
- (3) 2011年、2013年、2015年と3回の調査が実施され、対象世帯数はそれぞれ8438戸、2万8228戸、1万2000戸である(甘 2013)。
- (4) 例えば、2012年中国共産党第18回全国代表大会(党大会)後の3年余りで副大臣クラス以上の党・政・軍現役高官163人が汚職などで摘発され、党籍剥奪や免職処分を受けた後に司法機関に移されている。職権を乱用し賄賂など不正な手段で数千万元から数億元の蓄財を果たした事件も相当の数に上る。国民の1人当たり年間可処分所得が数万元にすぎない状況に照らして、格差拡大に及ぼす腐敗の影響が大きいと理解できる。

- (5) 厳密な社会調査法で全国の農村と都市から1万1438人（農村と都市がそれぞれ39%、61%、男女がほぼ5割ずつ）の有効サンプルが抽出された。
- (6) 回答者の年齢によって「14歳時」の指す年代は大きく異なるが、CGSS 2013では24歳以下の回答者が全体のわずか7.4%しかいないことから、「14歳時」の年代は全体として「10年前」より古いことになる。つまり、10年前の自らの帰属階層が14歳時の実家のそれより上の階層に位置するのであれば、世代間における階層の上方移動が発生したと推測できる。同じように、「10年前」と「調査時」、「調査時」と「10年後」の帰属階層を比べることで、各期間中における帰属階層の移動状況が判明する。

■参考文献

- Li, Shi, Hiroshi Sato, and Terry Sicular (2013) *Rising Inequality in China: Challenges to A Harmonious Society*, Cambridge University Press.
- Ravallion, Martin, and Shaohua Chen (2007) "China's (Uneven) Progress Against Poverty," *Journal of Development Economics*, Vol. 82.
- 嚴善平 (2005) 「広がる格差は成長の足枷となるか」『経済セミナー』No. 605。
- 嚴善平 (2010) 『中国農民工の調査研究——上海市・珠江デルタにおける農民工の就業・賃金・暮らし』、晃洋書房。
- 嚴善平・魏禕 (2014) 「中国の大都市における階層形成と世代間階層移動の実証分析——1997年、2008年天津市民調査に基づいて」『アジア経済』第55巻第3号。
- 甘犁 (2013) 「来自中国家庭金融調査的收入差距研究」『経済資料叢』第4期。
- 李春玲 (2014) 「『80後』的教育経歴与機会不平等」『中国社会科学』第4期。
- 寧光傑 (2014) 「居民財産性収入差距——能力差異還是制度障碍？」『経済研究』第1期。
- 王小魯 (2013) 『国民收入分配戦略』、学習出版社・海南出版社。
- 張玉林・劉保軍 (2005) 「中国的職業階層与高等教育機會——關於一種稀缺資源分配狀況的研究」『北京師範大学学報 (社会科学版)』第3期。

げん・ぜんへい 同志社大学教授
<http://www1.doshisha.ac.jp/~shyan/>
shyan@mail.doshisha.ac.jp